

**2016年 総合生活改善  
第3回中央生活闘争委員会  
＜確認事項＞**

2016年3月12日  
自動車総連

☆2016年総合生活改善の取り組みにおいては、1,062単組が生産性向上への成果配分、産業実態・賃金実態を踏まえた格差・体系の是正、経済好循環の実現を目指して賃金改善に取り組んでいる。

また、非正規労働者に関する取り組み・企業内最低賃金の取り組み・一時金・労働時間についても、組合員の期待に応え得る成果を引き出すため精力的に取り組んでいる。こうした中、3月16日の集中回答日に向け、拡大戦術会議登録組合を中心に最終盤の追い上げを図っており、今次総合生活改善は正に正念場を迎えている。

☆本日までの交渉で、各単組は、「これまでの企業基盤強化に向けた組合員一人ひとりの取り組みとともに、今後も競争力向上に取り組む決意と覚悟」を主張した上で、「企業競争力の礎である人への投資の重要性」は勿論のこと、「格差の実態や賃金制度が抱える課題に基づく格差・体系是正の必要性」、「業種や企業規模の壁を越えた産業全体としての水準“底上げ”の必要性」など、本年の要求に込めた思いや組合員の期待、そして日本経済の牽引役たる自動車産業労使が果たすべき役割を精一杯主張し、交渉を追い上げてきた。

一方、経営側は、これまでの組合員の協力や頑張りに感謝の意を示し、日本経済の好循環にむけた努力は労使共通の思いとしながらも、賃金が持つコストという一面が中長期にわたって経営基盤に大きな影響を与えることや将来にわたっての競争力低下への懸念、さらには足もとや今後の業績見通しを理由に、我々の要求に対しては、ここにきてもお慎重かつ厳しい姿勢を崩していない。

☆我々は、自動車産業が今後も健全に発展していくためには、国内事業基盤の維持・強化が不可欠であり「その競争力の源泉たる人への投資が必要であること」、さらには日本経済の好循環を実現し、次の世代に豊かで安定した社会と質の高い雇用を残すためにも、「全ての働く者の賃金を引き上げ、全体の底上げを図っていくこと」が重要であるとの認識を共有してきた。その上で、各単組が職場と徹底的に話し合い、「強いこだわり」を込めた自らの要求を構築したのであり、経営側はコスト抑制論に終始することなく、この職場の総意たる“信念の要求”を真正面から受け止め、誠意をもって応えるべきである。

☆我々は、今一度、要求に込めた思い、組合員とその家族の強い期待、日本の基幹産業労使に課せられた役割、労働組合の社会的責務を再認識し、本日、第3回中央生活闘争委員会において、自動車総連として最終盤に向けた方針を以下の通り確認し、要求実現に向けて、最後まで粘り強く交渉を追い上げていく。

## 1. 個別要求項目

### <賃金>

- 全ての単組は、賃金カーブ維持分の確保に徹底的にこだわり、その原資を100%確保する。
- 全ての単組は、この2年間の価値ある成果、本年の狙いに沿った要求を活かし、賃金改善分については、自動車総連全体の底上げ・格差是正に最大限資する、結集度を高めた回答を獲得する。
- 個別賃金については、平均賃金との同時決着を図る。
- 企業内最低賃金協定については、同じ企業に働く仲間である非正規労働者も含めた賃金下支えの観点に加え、広く自動車産業で働く者の賃金下支えにつながる特定（産業別）最低賃金への波及も視野に、協定の締結や締結対象者の拡大、締結水準の向上に向け最大限取り組む。

### <非正規労働者に関する取り組み>

- 要求を行った単組は、具体的な水準での回答を引き出すべく、全力で取り組む。

### <一時金>

- 年間一時金については、組合員とその家族の生活を守るため、また、組合員のこの一年間の努力・成果に報い、更なる意欲・活力に繋げていくためにも、賃金との「同時決着」「年間協定」を堅持するとともに、要求水準への組合員の強い思いを踏まえ、「満額獲得」に向け最後まで押し込む。

### <総実労働時間>

- START12の方針に沿った各単組の3ヵ年計画、更には本年の取り組み方針に基づき、総実労働時間短縮に向けた着実な前進を図る。

## 2. 回答引き出し

- 各単組は、3月16日（水）から3月25日（金）の間で集中的に、各要求項目について同時回答を引き出し、3月末決着に向け最大限取り組む。
- ・拡大戦術会議登録組合（12組合）は、3月16日（水）午前中に、賃金・年間一時金などの同時回答を引き出し決着する。
- ・全ての単組は、各労連が策定した戦術の下、全体の底上げに向けて等しく役割と責任を果たす。その上で、回答指定日の重みを踏まえて、車体・部品部門は3月末決着、販売部門は昨年よりも一日でも早い決着を強く意識し、早期決着に向け取り組み、総連全体では遅くとも4月末までの決着を図るべく最大限努力する。

## 3. 第4回中央生活闘争委員会を3月22日（火）に開催する。

以上